

令和6年度予算編成に関する基本方針

我が国の景気は、コロナ禍から経済社会活動の正常化が進み、緩やかに回復しているものの、世界的な金融引き締め長期化等による海外景気の下振れリスクや物価上昇、金融資本市場の変動等など先行きは不透明であり、今後の景気動向には十分注意する必要がある。また、引き続き、ふるさと納税制度や税源偏在是正措置の影響による減収も区財政に大きな影響を及ぼしていることにも留意する必要がある。

このような状況下においては、区政の第一線で区民と接する各部門が、区民の視点に立って創意と主体性を十分に発揮し、生活実態等の把握に努めたうえで、良質で持続可能な公共サービスを提供するため、最大限の歳入の確保を図るとともに、新たな行政評価制度の活用により施策や事業の検証を強化し、その効率性や実効性を高めていく必要がある。

区は、区長公約に示された取組の実現や対話協調型区政の推進などに鋭意取り組んでいるところである。それに加え、大幅な物価高騰やデジタル化の進展、少子高齢化の進行、気候変動対策等、社会経済環境の大きな変化を踏まえて、基本構想が目指す将来のまちの姿を着実に実現していくため、令和6年度に実施することとしていた総合計画等の改定を一年前倒しして行っているところである。

令和6年度は、改定後の「総合計画等」が新たにスタートする年であり、基本構想が掲げる将来像「みどり豊かな住まいのみやこ」の実現に向けて、計画事業等の取組を着実に推進しなければならない。特に、改定する実行計画等において計画化した事業は、現時点での考え方を踏まえて確実に反映していく必要がある。

以上の点を踏まえ、令和6年度の予算編成は、以下の方針に基づき行うものとする。

記

1 全般的事項

(1) 「総合計画等」の着実な推進

令和6年度は、改定後の総合計画・実行計画・区政経営改革推進計画・協働推進計画・デジタル化推進計画・区立施設再編整備計画（以下「計画」という。）がスタートする年であることから、基本構想の目標達成に向けて、改定中の計画事業については、確実に見積もること。

(2) 区民生活の実態の把握

社会環境や区民ニーズの変化を的確に捉え、区民生活の実態や地域の実情を様々な機会を通じて十分に把握したうえで、時宜を逸することなく必要な施策展開を図ること。

(3) 経費の精査・見直し

既定事業を含む全事業について、新たな行政評価制度等の活用により、事業の必要性や有益性の検証と経費の精査を行い、その結果を踏まえ事業の見直し・廃止・整理統合・縮小を検討すること。特に、新型コロナウイルス感染症が5類に位置付けられ大きな転換点を迎えていることから、これまでコロナ禍の影響を考慮しつつ取り組んできた事業等については、直近の経済情勢や根拠数値等を基に、事業の課題や成果、事業の妥当性や有効性・必要性を根本に立ち返って検証し、必要に応じて見直し・再構築等を行うこと。また見積もりに当たっては、事業の実施時期や実施方法についても精査を行い、経費削減を図ること。なお、前年度、査定の結果により予算措置されなかった事業等については、特段の事情の変更がない限り再度の要求を行わないこととする。

(4) 事業のスクラップ・アンド・ビルド

実行計画外の新規事業についてやむを得ず予算計上する場合は、その財源を確保した上で必要な経費を見積もるとともに、必ず既定事業の見直し（廃止・縮小）を行い、見直しを行った既定事業について資料を提出すること。課内での財源確保が困難な場合は、部内において調整すること。

(5) 国・都の動向等の注視

国・都の施策の動向や社会の動向に細心の注意を払い、常に先を見据え、事業の検討を行ったうえで、必要な経費を見積もること。

(6) 特別会計

特別会計については、設置の趣旨に基づき編成すること。特に、一般会計との均衡を失しないよう十分配慮し、合理的基準により経費を算出するとともに、収入の確保に最大限努めること。

(7) 管理職の関与

管理職員は、現下の財政状況を踏まえ、予算編成に関して職員への適切な指示を行い、各所管の見積もり内容を把握すること。

(8) 予算編成過程の公表等

区財政の理解は、区政への区民参加の前提となるものであり、予算編成過程の公表に加え、財政の仕組みや財政状況についても、継続して、区HP等を通じて、幅広くわかりやすい情報発信に取り組むこと。

(9) 参加型予算

予算編成に区民が直接関与する仕組みである「参加型予算（モデル実施）」については、区民による投票を行う予定である。投票の結果は別途通知するので、その通知に従い対応すること。

2 歳出

(1) 経常的・定例的経費の削減

経常的事務費や需用費、備品購入費等については、一層のコスト削減の必要があることから、施設の新設等にあたっては安易に新規購入経費を見積もるのではなく、部門間での再利用や適切な在庫管理等により充足できるよう努め、新規購入が必要な場合でも必要最小限となるよう見積もること。委託料について人件費・光熱水費等の増要因があるなかであっても、従前とは異なる事業者から見積もりを徴取するほか、改めて、委託内容や範囲等を精査するなど、経費削減に努めること。

(2) 公共工事に係る経費

区が発注する公共工事の経費については、その必要性、優先度を十分に考慮した上で見積もること。また、令和6年4月の建設業週休二日制の本格導入や円安による輸入材料の影響など、工事費が高騰している状況を踏まえること。

施設の改築等を行う場合は、用地の有効活用という視点に加え、将来の利活用等も見据えて、真に必要な規模や内容となっているか等について精査する必要がある。事業の構想・設計の段階で十分な精査を行い、ライフサイクルコストの縮減にもつながるように努めること。なお、施設の改修については、単に年次修繕計画に基づき計上するのではなく、将来にわたって長く使い続けることができるように、個別に施設の老朽度、劣化度を判断したうえで、必要な経費を見積もること。

(3) 指定管理者制度の指定管理料

指定管理料については、区が指定管理者と交わした協定書の内容が順守され、指定管理者のノウハウの幅広い活用あるいは専門性の確保により、さらなる区民サービスの向上が図られるか精査・確認すること。また、光熱水費の増や従事者の適切な労働環境の確保に必要な経費についても、精査して見積もること。

(4) 補助金の見直し

補助金の原資は区民の税金であり、交付状況やその使途、補助金を交付することによる効果や必要性についても、区民への説明責任を果たせるものでなくてはならない。各所管においては、「補助金交付基準及び検証・評価基準」を踏まえた、補助金検証・評価シートを活用して、毎年度の見直し・評価に取り組んでいるところであるが、今年度、「補助金交付基準及び検証・

評価基準」について一部見直す予定であることから、改めてそれらに基づき必要に応じた見直し・検証を行い見積もること。

(5) 人件費の適正化

業務におけるデジタル技術の活用を図るなど、業務執行方法の見直しを図るとともに、一時的な事業の集中等の影響から人員に不足が生じる場合には、仕事の仕組みや進め方、事業の統合などを適時適切に行い、柔軟かつ弾力的な組織運営を行うこと。併せて、長時間労働の是正という働き方改革の推進の考え方にに基づき、職員のワークライフバランスと健康管理の充実を図るとともに、職員の配置を見直すほか、効果的・効率的な事務執行による超過勤務の更なる縮減を図るなど、人件費の適正化に努めること。

3 歳入

(1) 特別区税

特別区税については、経済情勢や区民所得の動向、ふるさと納税による影響額や過去における決算の状況、さらには、税制改正の動向等も踏まえた詳細な検討を行い、国や都の状況等を踏まえ、可能な限りの収入を見積もること。

また、財源の確保と負担の公平性の確保の観点からも滞納整理の一層の促進など区税等の収納率の向上に向けた取組を強化し、最大限の歳入の確保に努めること。

(2) 税外収入

保険料、使用料等、税外収入の収入未済対策を強化し、収納率の向上を図ること。特に、保険料等定期的に徴収するものについては、口座振替への勧奨を徹底するなど、滞納の未然防止に努めること。

また区立施設の使用料については、令和4年度決算数値による検証に加えて、周辺自治体との均衡や施設の利用率向上に向けた取組等も考慮のうえ検討を行っていることから、その検討結果を反映させること。

(3) 国・都支出金

国・都支出金については、国等における制度改正や予算編成の動向を十分注視し、新たなメニューの把握に努めるとともに、他自治体での活用状況を調査し参考にするほか、補助制度に合わせて事業を見直すなど、あらゆる手段で獲得可能な特定財源の積極的な確保に努めること。

4 その他

予算の見積もりについては、財務会計システムによることとし、見積り方法等の事務処理については、別途通知するので遺漏のないよう留意すること。